平成２６年（フ）第５７号
香川県丸亀市御供所町２丁目11番６号
債務者　行安由華利
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第１４３号
茨城県土浦市湖北２丁目９番１―312号　エスバイエルマンション
債務者　飯田　俊之
1　決定年月日時　平成26年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２７号
秋田県鹿角郡小坂町小坂字山崎２番地64
債務者　髙橋絵里奈
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　栄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第２１９号
大津市真野４丁目３番13号
債務者　松尾裕紀子
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２０号
大津市真野４丁目３番13号
債務者　松尾　宗次
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０４０号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目６番１―1106号
債務者　西川　益通
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１５８号
大阪府高槻市辻子１丁目６番19号　ル・ガーデニア203号
債務者　岡田建築こと　岡田　孝司
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３６５号
大阪市北区長柄中１丁目７番18号
債務者　川西　暁夫
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４６２号
大阪市北区同心１丁目１番22―1205号
債務者　樽本　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　永希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４０号
和歌山県有田郡広川町大字広638番地の１
債務者　森口富士雄
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２８８号
岡山市北区丸の内１丁目12番17号　丸の内倶楽部201
債務者　奈良岡　元
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９１号
愛媛県松山市堀江町甲236番地10　第一コーポ佐々木201号
債務者　十川　清美
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４０号
熊本県八代市東陽町南3401番地１
債務者　吉田　　守
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第３２７号
神戸市北区筑紫が丘９丁目12番地の14、従前の住所東京都墨田区立花３丁目２番６―203号
債務者　ディーシステムこと佐藤正彰こと　佐　正彰
1　決定年月日時　平成26年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５４７号
神戸市北区有野台６丁目20番地　Ｂ５棟202号、従前の住所神戸市北区南五葉１丁目４番３―101号・兵庫県三田市屋敷町６番５号
債務者　住谷久美子
1　決定年月日時　平成26年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８７号
徳島県徳島市名東町２丁目107番地の８　丸米ハイツ302号、旧住所徳島県三好郡東みよし町加茂148番地５
債務者　佐々木隆志
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　直敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２８号
高知市福井扇町1189番地１　プロスパリティ扇501
債務者　矢野　芳男
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後４時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　淳司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
高知地方裁判所破産係